

ばんけい

教育ほつとにゅーす
かわら版こ みち
教育の小径 No.109
2017 November
11月号国士舘大学教授
北 俊夫先生

今月のことば

いち る のぞ
一縷の望み

願いや希望が一本の細い糸すじのように、わずかにつながっていることです。ほんのわずかな可能性に対する願望をいいます。一縷とは途絶えようとしている様子のことです。

生きて働く「知識」とは何か

- 知識には学習内容に関するもの（内容知）と、学習方法（学び方）に関するもの（方法知）があります。前者の知識は多様で、それらは階層的に関連しています。
- 学び方に関する知識には、学習を支援する機能があります。学びなおしを行ったり、生涯にわたって学び続けたりする際に生かされます。

今月の
記念日119番の日
(11月9日)

消防の仕事や119番についての正しい知識と理解を深め、住民の防災意識を高めることを目的に、昭和62年に制定されました。1月19日ではありません。

学習内容としての知識

「学校で子どもに身につけさせる知識とは何ですか」といきなり問われると、一瞬戸惑います。知識には多種多様なものがあるからでしょう。教科によっても、その内容は違ってきます。ここでは、学習内容としての知識と学習方法すなわち学び方に関する知識の二つに分けて考えます。前者を内容知、後者を方法知ということもあります。

まず学習内容としての知識についてです。これには概ね次のような特質があります。

一つは、知識には次のように多様なものがあるということです。

まず、用語や語句のレベルのものがあります。例えば算数で扱われる記号や単位などです。社会科では地名や地図記号、人物名などが登場します。これらは学習を深めていくために不可欠な基盤となる知識です。

次に、事実としての知識（事実に知識）があります。例えば昆虫の体は頭と胸と腹の三つに分かれている、徳川家康は江戸に幕府を開いたなどの具体的な知識です。実際の授業の場では、これらの知識が教材と一体に登場してきます。

さらに、概念的な知識と言われてい

るものがあります。これらは概念のほか、理念であったり、法則や原則であったりしますから、抽象的な意味内容をもっています。汎用性や応用性・転移性を備えた知識です。

二つは、知識は階層化されていることです。用語や語句、事実に知識、概念的知識は、ピラミッドのように階層的に構造化されています。三角形の頂点に概念的知識が、そのもとに複数の事実に知識（具体的）知識が、底辺には用語や語句が位置づいています。

このことは、知識はばらばらに存在しているのではなく、関連づけられて構造化されていることを意味しています。子どもたちに多様な知識を身につけさせる際には、子どもたちが習得した知識を相互に関連づけ構成しながら、さらにレベルの高い知識に昇華していくように指導します。子どもたちが習得した個々の具体的で多様な知識を再構成し、構造化するプロセスが学びを深めていく姿だといえます。

学び方に関する知識

いま一つ重要な知識は、学び方に関する知識です。これまでのわが国の学校では内容に関する知識の指導と比べて、やや手薄だったといえます。学び方を指導するとは、「一匹の魚を与え

る」ことではなく、「魚のとり方」を身につけることです。

学び方には、例えば、地域調査の方法やインタビューの仕方、グラフや地図、図表などの資料の読み取り方、事典の使い方や国語辞典の引き方、情報機器の使い方、図書館や博物館などの利用方法などがあります。さらに問題解決の方法を身につけたり、調べたことのまとめ方、プレゼンテーションの仕方なども含まれます。

学び方に関する知識は、教科固有のものもありますが、多くはあらゆる教科で共通して取り入れることができ、汎用性という性格をもっています。

例えば国語辞典の使い方は、漢字の書き方や読み方がわからないとき、いつでもどこでも生かされます。また、図書館の利用方法を身につけると、どの教科でも必要なときに取り入れて学習を進めることができます。

学び方は学びなおしをするときに重要な手段になります。また、学校だけでなく、生涯にわたって学習に取り組むときも使えますから、学び方は「一生もの」になります。



授業が終わらない

授業中、予定していたとおりに授業が進行せず、チャイムが鳴っても授業が終わらないことがあります。こんなときどうしたらよいのでしょうか。

想定していたように子どもたちが反応してこない、とんでもないことを応答してくるなど、計画どおりに行かないことは日常的に体験することです。チャイムが鳴っても予定していたことが終わらないこともその一つです。

終わりのチャイムと同時に授業が終了するのが理想ですが、子どもたちは生き物ですから、授業は教師の立てた計画どおりに行かないものと捉えていたほうがよさそうです。

子どもたちは心底集中して取り組んでいる場合などを除いて、チャイムが聞こえてくると、その時点で思考や活動がストップしてしまうことが一般的です。こうした状況で教師がいかに関心を維持させようとしても、心を引こうとしても心あらずです。学用品をしまいかける子どもも出てきます。こうした状況において、仮に授業を続けても学習は定着しないものです。

このように考えると、チャイムが鳴ったら、そこで授業を一旦終了してはどうでしょうか。こうした状況が生まれないように、授業の過程で時間を調整しながら計画的に授業を進行する力をつけるように努めます。



教育の動向

給食費の未納問題

学校給食費の未納が社会問題になっています。未納問題が生じる背景には「経済的な理由により払えない」「払えるのに払わない」など、要因は子どもの家庭によってさまざまです。

文部科学省の調査では「保護者としての責任感や規範意識」が原因であるとの回答が約60%を占めています。

「保護者の経済的な問題」が原因であるとの回答が約33%もあり、背景に貧困の問題がある場合があります。

給食費の未納徴収に当たっては、問題発生背景や原因に応じて個別に判断し対応する必要があります。経済的

な問題が原因である場合は、関係機関とも連携しつつ、生活保護による教育扶助や就学援助制度を活用することを保護者に奨励することもできます。

先月号でも紹介した教員の勤務実態調査の結果によると、給食費の未納に対して、小学校の場合、事務職員が対応していると回答した割合は45.3%でした。また、学級担任が対応している割合は20.6%もありました。多くの場合、未納者への対応には相当の時間と労力が費やされます。給食費の徴収方法や未納者対応の方法を見なおしている自治体もあります。

現在、教員の多忙化や働き方改革が課題になっています。教員の負担を軽減し、本来の職務に専念できる仕組みをつくることが求められています。

シリーズ 新学習指導要領のキョウブツト解説 その1

「総則」の役割

今回の学習指導要領の改訂で最も大きく変わったところは「総則」だと言えます。教科等の学習指導要領も改訂されましたが、そこでは目標や内容の示され方が変わりました。

総則は各教科等の冒頭に位置づいていることからわかるように、各教科等を束ねる要としての役割もっています。新学習指導要領の趣旨が各学校で生かされるようにするため、総則には教育の基本理念と教育課程の役割、資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの充実、子どもへの支援のあり方などについて詳細に示されています。

また、総則には、各学校が教育課程を編成し、各教科等の指導計画を作成

する際に求められる共通的な課題が次のように示されています。

- (1) 何ができるようになるか（育成する資質・能力）
- (2) 何を学ぶか（教科等を学ぶ意義と教育課程の編成）
- (3) どのように学ぶか（学習指導の改善・充実）
- (4) 子ども一人一人の発達をどのように支援するか（子どもの発達を踏まえた指導）
- (5) 何が身についたか（学習評価の充実）
- (6) 実施するために何が必要か（理念を実現するために必要な支援）

これまで、各教科等の学習指導要領に比べて、総則の記述まで関心が向かなかったという声を聞きます。校内で総則の趣旨や内容について協議する機会を設けてはどうでしょうか。

INFORMATION

ぶんけいの冬休み教材

基礎・基本から活用まで

各教科の復習に!



国語・算数を重点的に!



編集後記

各種メディアでも「主体的・対話的で深い学び」がよく取り上げられていますが、その前提としての「知識の理解の質を高める」ことの大切さが見落とされがちではないでしょうか。

「生きて働く知識とは何か」、常に念頭に置いておきたいものです。(K記)

企画・編集：ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2017年11月1日